

# 歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)について

## ●区間A'(トリエ京王調布C館北側)の状況

- ・現在は土地所有者である京王電鉄株式会社が、てつみちとして運営及び管理を行っている。
- ・シンボリックなベンチや子どもが遊べる人工芝等が設置されている。

## ●今後の活用イメージ

- ・多くの市民に楽しまれている状況を考慮し、引き続き自由度の高い空間を整備する。
- ・オープンカフェ等による歩行者の滞留・賑わいと水木ゾーンが共存する空間を整備する。

## ●歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)の活用

### ほこみちの概要

歩行者利便増進道路は、「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定するものである。

#### ポイント①

歩道等の中に“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能

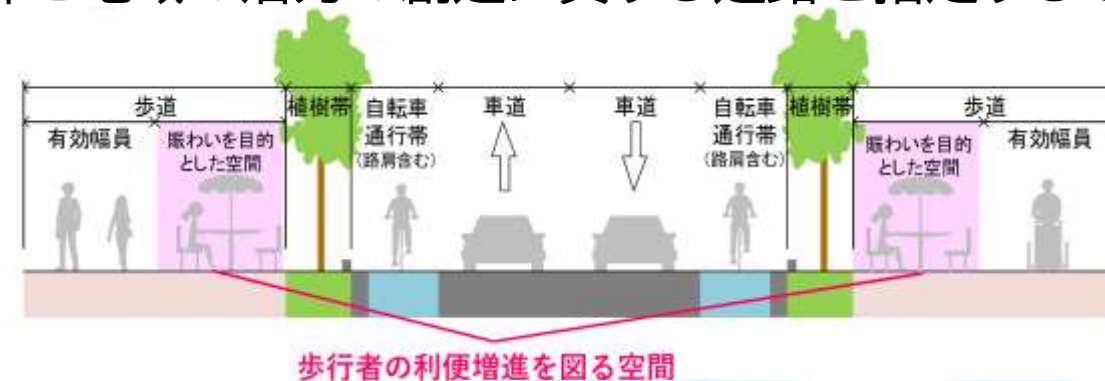
#### ポイント②

利便増進誘導区域(特例区域)では、空間の活用を柔軟に許可

#### ポイント③

道路空間を活用する者(=占有者)を公募により選定することが可能になる。この場合、最長20年の占有が可能となる。(通常は5年)

引用:「ほこみち」リーフレット(国土交通省HP)



- ・無余地性の基準が除外され、オープンカフェ等の出店に伴う占有が可能となる。
- ・初期投資のあるオープンカフェなどが従来よりも参入しやすくなる。

# 区間A' (水木ゾーン)の整備内容について

## ■整備の考え方

- ・オープンスペースについては、ほこみち制度を活用する。なお、水木ゾーン入口部分については、ほこみち制度の活用範囲とはせず、歩行者等のたまり空間とする。
- ・ほこみち制度活用箇所(予定)北側に歩行空間を整備する。また、その北側には幅員6mの生活道路を整備する。

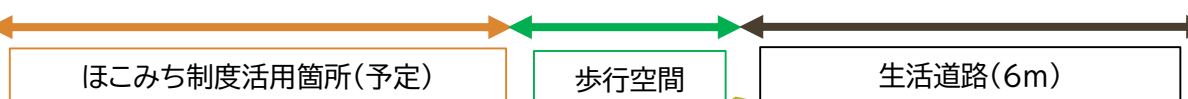
## ≫≫ 断面図



【現在】

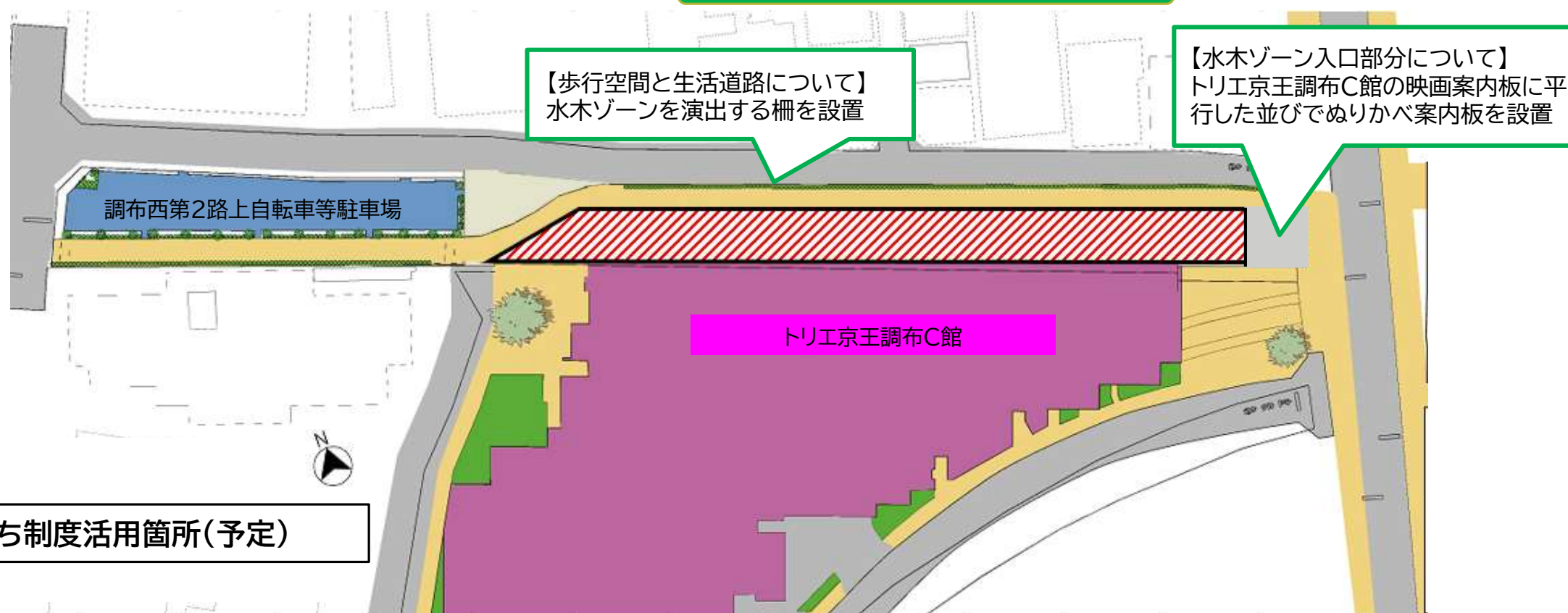


【将来】



水木色を出した柵等を整備する

## ≫≫ 平面図

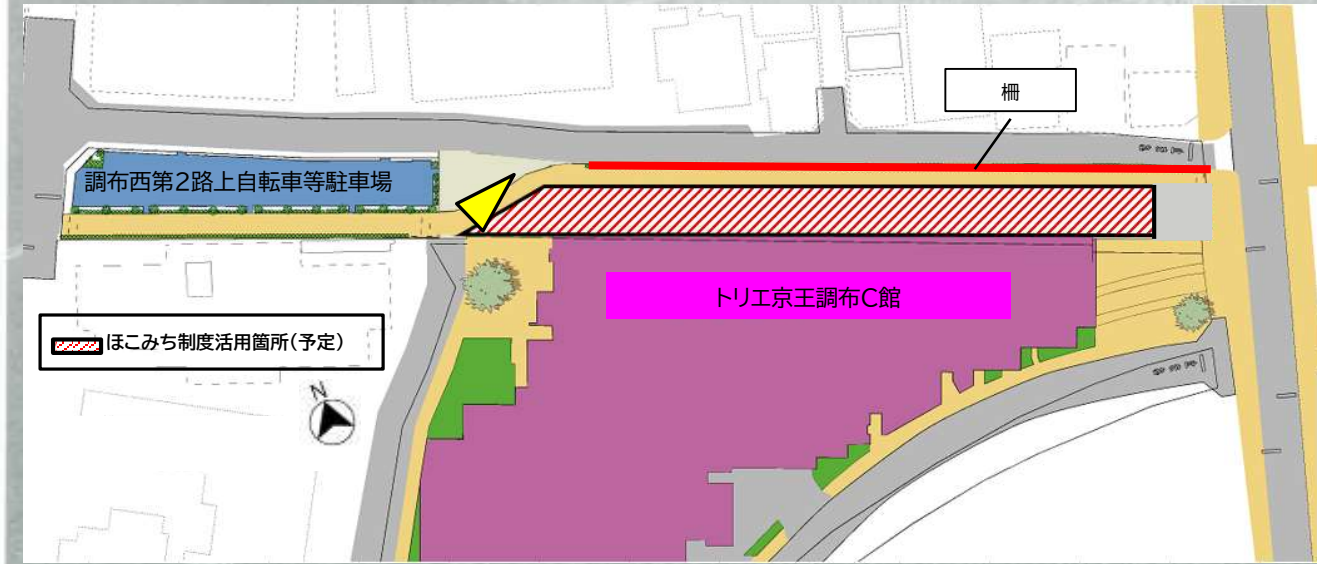
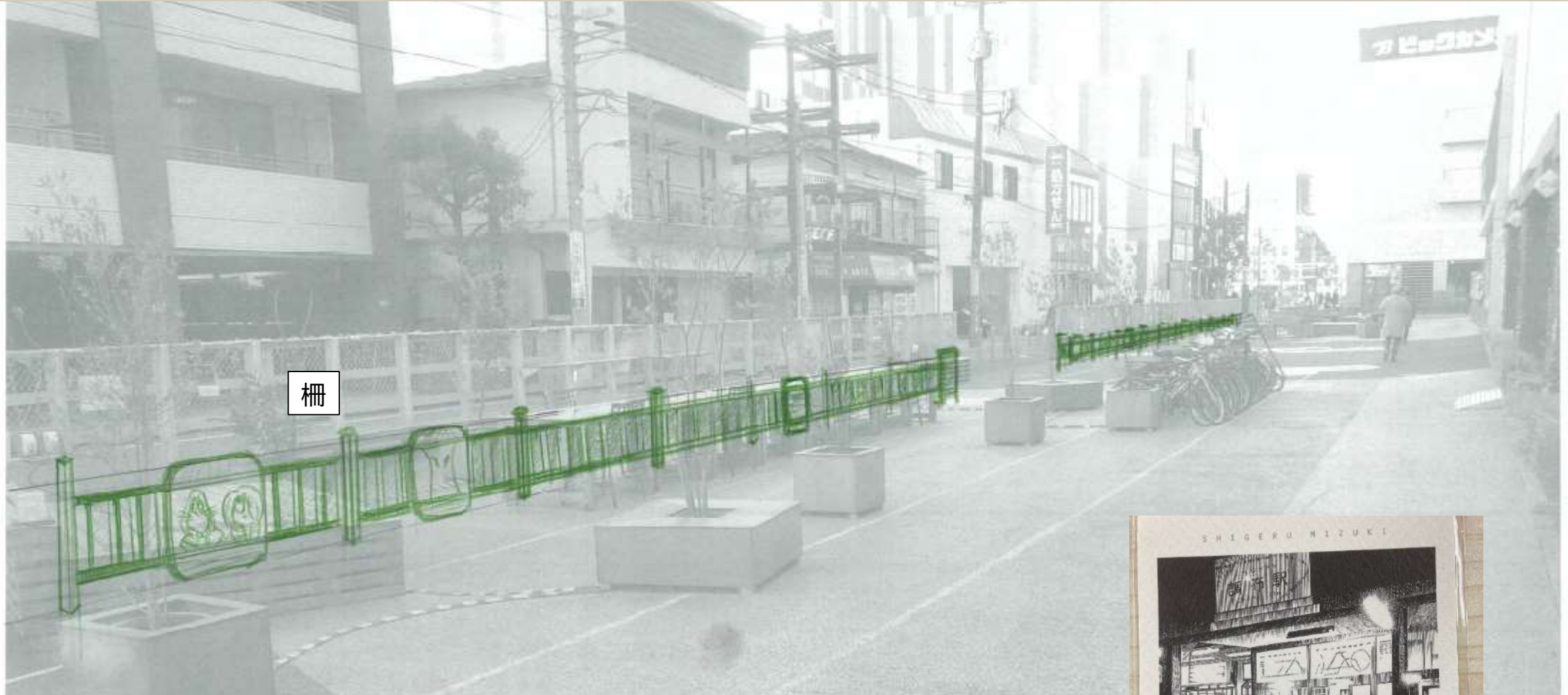




# 区間A' (水木ゾーン)の整備内容について

## ■整備イメージ

- ・歩行空間と生活道路の間には水木ゾーンを演出する柵を設置。
- ・柵は色彩に配慮し、落ち着いた空間を創出する。



パネルの色味イメージ



# 区間A' (水木ゾーン)の整備内容について

## ■整備イメージ

- ・トリエ京王調布C館の映画案内板に平行した並びでぬりかべ案内板を設置。
- ・水木ゾーンの始まりとしてアイキャッチの機能を持たせるため、ぬりかべ案内板を設置する。

